

追悼録

元頭取「お別れの会」

水木儀三 元頭取「お別れの会」

榊田三郎 元頭取「お別れの会」

麻生俊介 元頭取「お別れの会」

水木儀三 元頭取「お別れの会」

平成25年(2013)2月20日、水木儀三元頭取(第5代頭取)が逝去した。享年86歳(満年齢84歳)であった。

2月22日にムラタホール市駅において、近親者により告別式が執り行われ、当行の大塚岩男頭取と愛媛新聞社の今井瑠璃男相談役が弔辞を捧げた。

3月26日、当行本店4階ホールにおける「お別れの会」では、参列された方々が白いカーネーションの花を霊前に手向けた。

告別式における大塚頭取の弔辞は、次のとおりである。

本日ここに、株式会社伊予銀行元頭取水木儀三氏のご他界を悼み、伊予銀行を代表し、謹んでご霊前に追悼のまことを捧げ、お別れの辞を申し上げます。

水木様は、2月14日、急にご体調を崩されご入院されました。2月20日、お昼前にお見舞いにお伺いし、予断を許さない状況ながら、ご容態が安定したようにも見受けられ、安堵していたところでありましたが、15時47分、容態が急変され、まさに巨星が落つるがごとく、その生涯の幕を閉じられました。私ども一同、1日も早いご快癒を心よりお祈りいたしておりましたが、本日、こうしてお別れのごあいさつを申し上げなければならないことは、誠に無念でなりません。

最後まで献身的に看護をなされた奥様、ご家族、ご親族の皆さまのお嘆きは、いかばかりかとお察し申し上げ、衷心よりお悔み申し上げます。



水木元頭取「お別れの会」の祭壇



水木元頭取の遺徳をしのぶ

今、御霊の前に額づき、御遺影を仰ぎみますとき、伊予銀行一筋、高潔で威厳ある在りし日の水木様のお姿が思い起こされ、追慕の念抑え難く、万感胸に迫ってまいります。

顧みますと、水木様は、昭和3年に生を受けられ、東京陸軍幼年学校3ヶ年の教育を受けられた後、2年間の農業経営をはさんで、昭和27年3月に松山商科大学をご卒業後、同年4月に伊予銀行にご入行されました。当行発展の礎となっております、昭和29年の東京支店開設、昭和39年の岡山支店開設という大事業の中心メンバーを務められ、このときのご活躍は、後々まで語りつがれるものでありました。この時期の貴重なご経験が、営業の第一線に強い「知行合一」のバンカー水木様をつくりあげたとお伺いしております。また、昭和41年には、当時史上最年少の37歳で研修課長となられ、現在の研修体系の基礎を築かれましたが、「人財育成に過剰投資はない」これが水木様の信念でありました。

その後、高知支店長、広島支店長の任を経て、昭和53年に業務推

進部長に就任され、「創業百周年、預金1兆円達成」の目標を完遂されました。昭和54年に取締役にご就任された後、本店営業部長、常務取締役総合企画部長兼調査部長、専務取締役営業本部長をご歴任され、平成元年に副頭取、平成3年に第5代伊予銀行頭取にご就任されました。

平成3年は、当行が創立50周年を迎え「第二の創業」を期して、新しい企業理念の策定やC I戦略が推進された記念すべき年でありましたが、一方で、バブル経済崩壊により日本経済が長期的停滞に陥るという困難な時代の始まりの時期でありました。まさにこの年、水木様は頭取にご就任され、東邦相互銀行の救済合併という日本金融史に残る大事業を、「地域の金融秩序および経済の安定を図ることが、当地域の主導的金融機関である当行の社会的責任の一つであることを深く認識し、重大な決断をもってこの合併に応ずるものである。」との強い、そして重い決意の下、完遂されたのであります。

「地域金融の安定をどう守るか」「合併により伊予銀行が弱体化してはならぬ」当時の経営陣の苦悩は想像を絶するものであり、そうしたなかで「公」のために踏み出すという決断と、その一方で預金保険発動第一号という「開かずの門」をこじあけた対当局交渉は、「堅実経営の徹底」そして「地域の金融秩序、経済の安定における社会的責任」を果していくにあたっての覚悟を後に続く者に強く示されたものでもあります。

現在、伊予銀行は、四国のトップバンクとして、また地銀健全行のひとつとして一定の高い評価をいただいておりますが、このことは、厳しい経営環境のなか、大局を見据え、鋭い先見性をもって時代が求める新しい銀行像に向かって自己革新を求め続けた経営最高責任者としての水木様の経営手腕によるものと、誰もが認めるところであります。

一方で頭取ご就任以降、四国の地銀では初となる全国地方銀行協会基本問題調査会委員長として地銀業界の中核にも就かれまるとともに、南海放送、愛媛放送、伊予鉄道、四国旅客鉄道のそれぞれ取締役にご就任され、また平成10年に会長にご就任されてからは、地域社会全般への関わりも強められ、松山商工会議所会頭、愛媛県商工会議所連合会会頭、愛媛県公安委員会委員長、愛媛県防衛協会会長、愛媛県警察協会会長をはじめとする数々の地元の公職にご就任されました。また、四国経済連合会副会長、四国生産性本部副会長など四国島内の要職にも多数ご就任されており、地方銀行会長の枠を大きく超え、経済分野だけでなく、地域文化や福祉の向上などにも、幅広くご貢献

をされたのであります。

こうした水木様の各方面でのご功績により、平成13年5月勲三等瑞宝章に叙せられ、平成16年11月には愛媛県功労賞の栄に浴されましたが、私どもはご功績の偉大さに誇りと尊敬の念を強く抱いているのであります。

水木様は、高潔、純粋に溢れ、強い信念と、豊富で泉のごとく湧き出すような知識を備えておられ、私どもは数え切れぬほどの多くのご薫陶を受けました。「克己復礼」「ノーブレス・オブリージ」好んでお使いになられた言葉であります。「自己規律の大切さ」「指揮官としての責務と矜持」について常に私どもに説かれましたが、これは東京陸軍幼年学校で受けられた教育の原点にある言葉であったことをお伺いいたしました。水木様は生涯ご自身を律し続けられ、そのお姿をもって私どもをお導きくださりました。

「至誠・淡泊・気節・廉恥・名誉・自己犠牲・質実剛健」このことが自分の体に染みついているのだとお話をされる水木様のお姿は、私どもの心に深く刻みこまれております。

今、私ども地域金融機関は、激変する環境変化への対応が強く求められており、これまでにない厳しい試練が待ち受けております。このような中、先達と仰ぐ水木様を失い、私どもは言いようのない悲しみと不安に包まれておりますが、ご遺志を継ぐ私どもの務めは、水木様の教えを支えとして前に進むことであります。

本日、私どもは水木様とお別れしなければなりません、あなたの御霊と、遺された数々のご功績は、これからも永く、私たちを支え続けていただけるものと信じております。水木様が伊予銀行に、そしてこの地域に残された数多くの土台をもとに、私どもは、地域とお客さまの発展、そして伊予銀行の発展のために、皆が心一つにして、全力を尽くして参ることを、ご霊前にお誓いいたします。どうかご安心ください。

告別にあたりお名残は尽きませんが、在りし日のお姿を偲び、ここに伊予銀行役職員一同を代表いたしまして、謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。安らかに永遠の眠りについていただき、天上より私どもをお見守りくださいますことを念じ申し上げます。弔辞といたします。

梶田三郎 元頭取「お別れの会」

えひめ国体の成果を報告してから程ない平成30年（2018）1月18日、梶田三郎元頭取（第4代頭取）が逝去した。享年96歳（満年齢94歳）であった。

同月23日にムラタホール市駅において、近親者により告別式が執り行われ、当行の大塚岩男頭取と愛媛県商工会議所連合会・松山商工会議所の佐伯要会頭が弔辞を捧げた。

3月6日、松山全日空ホテルにおける「お別れの会」では、参列された方々が白いカーネーションの花を霊前に手向けた。

告別式における大塚頭取の弔辞は、次のとおりである。

本日ここに、株式会社伊予銀行元頭取梶田三郎氏のご逝去を悼み、伊予銀行を代表して、謹んでご霊前に追悼のまことを捧げ、お別れの辞を申し上げます。

一昨年の10月に奥様 久子様を亡くされてから気にかかっておりましたが、ご自宅に近い久米支店の支店長から、毎週末、温泉に通われていることや、銀行時代の思い出話をお聞かせいただいたなど聞き、安堵していたところでありました。しかし、突然のこと、1月18日、まさに巨星墜つ、その96年の生涯を閉じられました。いかに生者必滅が世の常とは申せ、本日、こうしてお別れのごあいさつを申し上げなければならないことは、誠に無念でなりません。

ご家族の皆さまのお嘆きは、いかばかりかとお察し申し上げ、衷心よりお悔み申し上げます。



梶田元頭取「お別れの会」の祭壇



梶田元頭取の遺徳をしのぶ

今、こうして温かく包み込むような、そして、優しく穏やかな御姿の御遺影を仰ぎみますとき、梶田様にお声をかけていただき、ご指導いただいた日々が思い起こされ、追慕の念抑え難く、万感胸に迫ってまいります。

顧みますと、梶田様は、大正12年に生を受けられ、京都大学経済学部に進学されました。京都大学在学中には、太平洋戦争下、学徒出陣されましたが、南京で終戦を迎え、半年以上捕虜生活を送られるなど、その辛苦のほどは想像を絶するものであったと思います。

その後、大学に復学、昭和23年にご卒業後、伊豫合同銀行に入行されました。「戦争で一緒に帰ってこれなかった友人達の遺志を継いで、彼らの分まで勉強し、働かなきゃいかん」と、銀行員人生をスタートされ、入行後間もない昭和27年には、大阪支店開設にあたられました。

書記長、副委員長として組合活動に従事された昭和29年当時は、伊予銀行でも大規模な労働争議が生じた後の難しい時代でありました

が、組合幹部として従業員組合の分裂回避のために精力的に行動し、行員の融和にご尽力されました。

その後、湊町支店長、広島支店長、人事部長、そして、昭和47年に取締役就任後も、本店営業部長、東京支店長を歴任されましたが、各店において歴代後任の支店長は、「榊田さんはお元気にされていますか。榊田さんは素晴らしい人でした。」と、何十年経ってもお客さまから聞かされ、その存在の大きさを実感するのであります。

昭和53年の常務取締役、翌54年の専務取締役を経て、昭和58年に、第4代伊予銀行頭取に就任されました。

当時は、金利や業務の自由化等の金融規制緩和が本格化してきた時代であり、銀行経営も大きな転換期を迎えていました。榊田様は、その変化にいち早く対応して、斬新な経営手法を伊予銀行に導入されました。

昭和59年、「銀行の拠って立つ基盤はお客さまにある」との強い信念のもと、お客さまの深い満足と厚い信頼を得るために、「全社的品質管理～TQC」を導入されました。当時のことを榊田様は次のように振り返っておられます。

「そもそもTQCは、製造業で導入されていた管理手法であるが、『顧客志向』や『後工程はお客様』などの考え方は、サービス業でもやれないことはないと考えていた。ある雑誌で、『地方銀行なのにTQCを導入しようという、ピントがズレたことをしようとしている銀行がある』という酷評もあった。」「そうかもしれないけれども、私自身はこの手法でないと経営体質の改善なり、これからの自由化に対応できる意識改革ができないと思っていた。」ということでもあります。

今、私たちが、この「TQC」の基本理念である「お客さま志向」、「品質第一」、「人間性尊重」のもと、一人ひとりが「お客さまのために考える」という、サービス業として何物にも替えがたい基本を経営の根幹に置くことができますのも、この榊田様の強い思いがあってこそなのであります。

昭和63年にはコーポレート・アイデンティティー「CI」を導入し、新しいシンボルマーク、そして企業理念を定め、「お客さまのために」という姿勢を貫いて行こうという考え方を、お客さまや地域の皆さまに向けて発信されました。

企業理念、「潤いと活力ある地域の明日を創る」、「最適のサービスで信頼に応える」、「感謝の心でベストをつくす」は、30年経ってもなお、次の時代に向かって我々を導くのであります。

榊田様は、伊予銀行の経営のあり方を変え、行員の意識を変える

ということを強い信念をもって、実行されましたが、とりわけ、「支店長に期待することは『店主経営』である」ということに、強いこだわりを持っておられました。ひとつひとつの支店が一つの企業であり、支店長はその経営者として、お客さまのことを第一に考えなければならぬという『店主経営』の考え方は、まさに榊田様の経営哲学を象徴するものであります。

榊田様は、こうした経営の変革に加え、企業理念に掲げる地域づくり、地域の活性化にも大変、力を注がれました。

地域経済の国際化を見据え、昭和60年、当行初の海外拠点であるロンドン駐在員事務所を皮切りに、ニューヨーク駐在員事務所、香港駐在員事務所を開設され、当行の海外拠点網の礎をつくられました。現在では、シンガポール支店、上海駐在員事務所を加え、地方銀行でも有数の海外ネットワークを有し、多くのお客さまの海外事業展開に貢献できるようになりました。

会長時代には、JETROの愛媛県誘致に精力的に取り組まれ、現在、地域の国際化の大きな力となっております。関係者の話では、当時の榊田様は愛媛県の国際化に向けて強い思いでJETRO愛媛の誘致に取り組まれ、榊田様がいなければ実現しなかったと振り返っておられます。

昭和63年には、シンクタンク、「いよぎん地域経済研究センター～IRC」を設立されました。新しい時代の銀行のあり方を展望し、「ファイナンスサービスの上にインフォメーションサービスを加え、総合的な金融サービスを確立すること、そして、当行のシンクタンクに止まることなく、地域のシンクタンクとして成長させたい」という強い思いを持って取り組まれました。今、IRCは地域有数のシンクタンクとして、地域産業の分析やコンサルティングサービスの提供、1,200人を超える卒業生を有するニュー・リーダー・セミナーを通じた地域経営者の成長支援やネットワークづくりに大きく貢献し、存在感はますます高まっております。

バブル経済当時には、多くの金融機関が不動産融資の拡大を進める中、「投機的な土地転がしはしない、実需に徹する」との方向を強く打ち出されました。その根底には「当行のお客さまは地元の皆さまである。当行が土地に投資をすることは、土地の価格を吊り上げることになり、ひいてはお客さまのご迷惑になることである。」と、徹底した地域志向がありました。

平成4年には東邦相互銀行の合併という重い決断を下されました。「伊予銀行が引き受ける大義名分があるのか」、「地域金融の安定をどう守るのか」、「合併により伊予銀行が弱体化してはならぬ」など、悩

みに悩みぬいた上での結論として、地域銀行としての公的な役割と金融秩序維持のために決断し、その一方で、預金保険発動第1号など当局からの支援も取り付けたものであります。「堅実経営の徹底」そして「地域の金融秩序の維持、地域経済の安定における社会的責任」を果たしていくにあたっての強い覚悟を後に続く私たちに強く示されたのであります。

公職においては、愛媛県銀行協会会長、松山商工会議所会頭、愛媛県商工会議所連合会会頭として、地元経済の発展に尽力されました。さらに、日本放送協会経営委員会委員も務められ、地元民間放送局の設立にも尽力されるなど、文化面の向上にも幅広くご貢献をされました。

また、ご自身もゴルフ、テニスなどスポーツを愛好されましたが、昨年、えひめ国体での優勝に貢献した当行女子ソフトボール部やテニス部は、榊田様の強い思いで、創部したものであります。

こうした榊田様の各方面でのご功績により、昭和63年藍綬褒章、平成7年勲三等旭日中綬章に叙せられ、そして平成11年には愛媛県功労賞を受賞されるなど、銀行界、経済界に限らず、全国各界から高い評価を受けておられます。

榊田様は、高い精神性と知性、強い信念、そして人間としての、金融マンとしての矜持を持たれた高潔清廉の士であり、その「公・私」に厳しい生き方など、私どもは数え切れぬほどの多くのご薫陶を受けました。こうした姿勢は、戦時中、若くして部隊を任され、その責任を果たすために、厳しくご自身を律してこられたご経験によるものと伺ったことがあります。会長退任の年の支店長に向けた講話の中にある、「自分を犠牲にして全体のために、また、相手のために努力していくこと、そして、そこに生き甲斐・働き甲斐を見出す。そのように考えて生きて行くこと、それが真実であるし、美しいことである」、まさにそのお言葉のとおり、「お客さま」と「地域」、そして伊予銀行とその部下である私たちのためにご自分を捧げられたご生涯でありました。

現在、当行は、地銀上位行として評価をいただいております。これは、榊田様が激しく変化する経営環境の中で、「お客さまのため」、「地域のため」という揺るぎない信念・哲学のもと、経営の最高責任者として、先見の明をもって当行を導いていただいた結果であります。30年後を予見されたかのような数々のご判断に敬服いたしますとともに感謝の気持ちで一杯であります。

今、日本、そして地域において、大きな構造変化が起こる中で、私

ども地域金融機関には、厳しい試練が待ち受け、また、大きな責任が課せられております。こうした中、これまで私たちに進むべき道をお示しいただいた榊田様を失い、言いようのない悲しみと大きな不安に包まれておりますが、私たちの務めは、榊田様に残していただいたものを支えとして未来に向けて進んでいくことでもあります。

榊田様の御霊と、遺された数々のご功績は、これからも永く、私たちを支え続けていただけるものと信じ、お客さまと地域の発展、そして伊予銀行の発展のために、皆が心を一つにして、全力を尽くして参ることを、ご霊前にお誓いいたします。

告別にあたりお名残は尽きませんが、在りし日のお姿を偲び、ここに伊予銀行役職員一同を代表いたしまして、謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

安らかに永遠の眠りについていただき、天上より私どもをお見守りくださいますことを念じ上げまして、弔辞といたします。

麻生俊介 元頭取「お別れの会」

梶田三郎元頭取の訃報と踵を接するかのよう平成30年（2018）2月20日、麻生俊介元頭取（第6代頭取）が逝去した。享年85歳（満年齢83歳）であった。

同月22日にムラタホール市駅において、近親者により告別式が執り行われ、当行の大塚岩男頭取と愛媛県商工会議所連合会・松山商工会議所の佐伯要会頭が弔辞を捧げた。

4月3日、松山全日空ホテルにおける「お別れの会」では、参列された方々が白いカーネーションの花を霊前に手向けた。

告別式における大塚頭取の弔辞は、次のとおりである。

本日ここに、株式会社伊予銀行元頭取麻生俊介氏のご逝去を悼み、伊予銀行を代表して、謹んでご霊前に追悼のまことを捧げ、お別れの辞を申し上げます。

ご退任後も精力的で、最近もいろいろお話を聞かせていただいたばかりでありましたが、まさか、突然のこと、2月20日に、伊予銀行そして地域のために尽くされた、その生涯の幕を閉じられました。

本日、こうしてお別れのごあいさつを申し上げなければならないことは、誠に無念でなりません。ご家族の皆さまのお嘆きは、いかばかりかとお察し申し上げ、衷心よりお悔み申し上げます。

今、御霊の前に顔つき、御遺影を仰ぎみますとき、率先垂範、卓越した行動力、そして圧倒的な存在感をお持ちの在りし日のお姿が思い起こされ、そして、愛唱された「伊予節」、「龍馬がゆく」が聞こえて



麻生元頭取「お別れの会」の祭壇



麻生元頭取の遺徳をしのぶ

きて、追慕の念抑え難く、万感胸に迫ってまいります。

顧みますと、麻生様は、昭和9年に生を受けられました。その後、松山商科大学商経学部に入學され、昭和33年にご卒業後、伊予銀行に入行されました。入行後間もなく配属となった総合企画部では、特に店舗戦略担当として、地方銀行No.1の広域店舗網の基礎を作られました。

高知支店長、営業企画部長、人事部長を経て、昭和62年に取締役就任され、今治支店長、総合企画部長を歴任された後、常務取締役、専務取締役を経て、平成10年に、第6代伊予銀行頭取に就任されました。

麻生様が、取締役就任から相談役を務められた平成は、いわゆる日本の成長モデルが終焉し、社会経済構造が変わる、まさに大変化の時代であり、経営そのものも変革を迫られる時代であります。

とりわけ、頭取就任時は、バブル崩壊後の不良債権問題から金融機関の破綻・国有化が相次ぎ、多くの銀行が不良債権問題に委縮し赤字

に転落するなど、金融システム危機と言われる一方で、抜本的な金融システム改革である日本版ビッグバンが進められるという銀行経営として極めて困難な舵取りを求められた時代でありました。

こうした中で、麻生様は、『『地域との共生』と『堅実経営』に徹し、経営体質を強化するとともに、経営の透明性を確保することによって、地域のお客さまや市場からの厚い信頼を得る』ことを経営の基本方針として掲げられ、その卓越した洞察力と資質に加え、変化に即応できる鋭敏な感性と行動力、厳しい中にも明るく人情に篤いお人柄によって、私たちを導いていただきました。

平成11年には、金融システムの安定化を図り、地域経済の混乱を回避することが地元金融機関としての重要な役割であるとの判断に立ち、富士貯蓄信用組合の合併を決断されましたが、それに遡る平成3年には、取締役総合企画部長として、東邦相互銀行との合併に係る「合併専門委員会」の委員長を務め、合併全般を統括されました。

「地域の発展の中にこそ、伊予銀行発展の源泉がある」との信念のもと、地域の活性化、地域の企業や産業の育成・発展に向けて並々ならぬ思いで取り組まれました。

平成15年には、ベンチャー企業をはじめとした創業・新事業の支援のために、県下初のベンチャーファンドを設立されました。また、コンサルティング機能を強化してお客さまの課題解決に取り組むために、「金融サービス部」、「企業コンサルティング部」を新設する等、当行の新しい組織作りにも取り組まれました。

さらに、頭取就任当時に本四三橋時代を迎える中で、瀬戸内地域随一の広域店舗網を有する当行は、このインフラを愛媛県は勿論のこと四国・瀬戸内地域の発展につなげていくことが使命であると行内外に強く発信されました。

松山のお住まい、道後温泉に対する思いも強く、観光パンフレットの作成や夜遅くまで安心して歩けるまちづくりについて、強く提唱されたのも、地域に対する篤い思いの表れでありました。

「現場に神宿る」という言葉がありますが、麻生様はこの言葉を本当に大切にされた方でありました。

専務取締役営業本部長を務められた2年間で、1,800社のお客さまを訪問され、150ある当行営業店舗を全て何回も回られました。頭取在任7年間では、4,000社を訪問された他、営業店にも頻りに顔を出され、行員に親しく声をかけられました。そうした活動から得られた人とのつながりや情報が、即断即決での的確な経営判断と「即行動する」という姿勢を支えていたのだとも思います。

このように麻生様は、幅広いコミュニケーションを本当に大切にしておりましたが、平成13年からは、経営内容について直接、地域の皆さまにご説明する場として、県内5か所での決算説明会を、平成16年からは、機関投資家との対話に向けた東京での決算説明会をスタートさせました。

麻生様は、お客さまの信頼と期待に応えるためには、行員一人ひとりが能力を高めること、すなわち、「人質^{じんしつ}の向上」が不可欠との考え方のもと、人財育成にも力を尽くされました。

また、麻生様は、当行源流の第二十九国立銀行の設立にあたり、渋沢栄一翁から贈られた扁額にある『信ヲ万事ノ本ト為ス』という言葉をよく引用され、いつの時代にあっても、信用こそが銀行経営の原点であり、行動の原点であること、そのために、「ルールは必ず守れ、強い倫理観を持て」、そのことを強く私たちに求められました。

公職においては、愛媛県銀行協会会長、愛媛県法人会連合会会長、松山商工会議所および愛媛県商工会議所連合会会頭に就任され、地元経済の発展のために精力的に活動されました。

また、愛媛県文化振興財団副理事長をはじめ、子規記念博物館友の会や愛媛県スポーツ振興事業団、サクラメント松山姉妹都市協会の理事、愛媛県テニス協会会長を務められるなど、文化・スポーツの発展にも大きく貢献されました。

さらに、愛媛県赤十字有功会の設立に奔走され、初代会長に就任して、赤十字精神の普及とその事業の推進に尽力されたほか、母校の同窓会組織「温山会」の活動なども、献身的に努められました。

こうした麻生様の各方面でのご功績により、平成17年旭日中綬章に叙せられ、平成20年には財務大臣表彰、そして平成22年には愛媛県功労賞を受賞されました。

また、金融業界においては、平成16年に、金融専門誌を発行する株式会社金融ジャーナル社から、「ベストバンカー賞」を授与されました。この賞は、「財務面やサービス体制、社会貢献度などを総合的に判断し、卓越したリーダーシップを発揮した経営者を顕彰する」というもので、麻生様が、栄えある賞設立第1号の受賞者に選ばれました。

このように、金融界、経済界にとどまらず、全国各界から高い評価を受けておられます。

麻生様は、行員を前に話をされるときに、麻生様の思いを端的に伝えることのできる言葉で私たちにわかりやすく語りかけていただきました。その言葉は、麻生様が青春時代からの様々なご経験の中で蓄え

てこられたもので、自ら「言葉の杖」と呼んで大切にされたものであります。

「事前の一策は事後の百策に勝る」、「百言は一行にしかず」など、麻生様に頂いた様々な言葉を、そしてその言葉を流麗でしかも豪快な筆致で書かれた色紙をこれからも多くの行員が大切にしていくことと思います。

平成から次の時代へと経営環境が大きく変化する中、私ども地域金融機関には新たな試練が待ち受けております。

麻生様は、常々、「経営とは変化への即応である」と言われ、スピード感を持って挑戦していくことが必要であると私たちにご指導いただきました。

麻生様が示された「変化へ挑戦する銀行」、「お客さまの立場に立って行動する銀行」、「地域に貢献する銀行」という3つの言葉にある精神は、今も、受け継がれ、将来にわたっても不変であります。

私たちは、大きく変化する時代にあって、幾多の変動を乗り越えてこられた麻生様の思いをあらためて噛みしめ、胸に刻んで、お客さまと地域の発展、そして伊予銀行の発展のために、皆が心を一つにして、全力を尽くして参ることを、ご霊前にお誓いいたします。

告別にあたりお名残は尽きませんが、在りし日のお姿を偲び、ここに伊予銀行役職員一同を代表いたしまして、謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

安らかに永遠の眠りについていただき、天上より私どもをお見守りくださいますことを念じ上げまして、弔辞といたします。